愛知県老人福祉施設協議会

《平成 27 年度事業計画》

愛知県老人福祉施設協議会

愛知県老人福祉施設協議会
平成 27 年度事業計画と重点的事業項目について

事業目標

平成 26 年の暮れに、京都清水寺において一年の世相を表す漢字として「税」が選ばれました。私たち社会福祉法人にとっても、昨年 5 月の政府税制調査会が社会福祉法人への法人税課税化が示され、課税阻止に明け暮れた一年でした。一旦は、課税回避で収まったものの社会福祉法人への課税論はまた、必ず、絶えず、繰り返し出てきます。そこで、全国老施協と歩調を合わせその対策に取り組んで参ります。

また、高齢社会を迎えて、避けて通れないのが、「認知症」問題であります。

「認知症」は、2012 年の段階で 462 万人。65 歳以上の人口比では 7 人に 1 人が「認知症」で、もはや「認知症」は国民病であります。

2025 年には 700 万人の「認知症」発症者が見込まれており、施設での「認知症ケア」の向上は急務です。国は 2015 年に「オレンジプラン」を策定し、その対策に乗り出していますが、我々も認知症ケアの向上のために研修を充実させていきます。

国は、昨年 6 月に「地域医療・介護確保推進法」を成立させました。その中で、特養の新規入所要件を原則要介護 3 以上に限定されます。重度化が進む中で医療依存度の高い入所者が増えることは必至であり、医療と介護の連携は待ったなしです。こうした多職種協働・連携の在り方について模索していきます。

そして、「介護人材枯渇時代」にあって、いよいよ実習技能制度による外国人労働者の受け入れが本格化することから、その支援体制の構築を図っていきます。

大幅な介護報酬のマイナス改定に沈んでいるわけにもいかず、利用者のサービスの質の向上をめざして、粛々と本会事業を推進して参ります。

重点事業項目

① 社会福祉法人への法人税課税化阻止に向けての取り組みを行う　【総務・組織委員会】
② 会員加入促進(地域密着型特養ホーム等の入会促進/組織基盤強化)・介護報酬大幅削減に伴う会費の在り方を検討する。　【総務・組織委員会】
③ 全国老施協指導監査対応アンケート協力するとともに、ローカルルールの是正に取り組む。　【総務・組織委員会】
④ 「認知症ケア」「看取り介護」の研修充実を図る。　【研修委員会】
⑤ 研修機関(日本福祉大学)への委託研修事業を増やし、研修内容の充実化を図る。　【研修委員会】
⑥ 「介護力向上委員会」を立ち上げ、愛知県分校を継続する。　【介護力向上委員会】
⑦ 介護の日(11 月 11 日)イベント取り組み　【広報・介護人材対策・総務・大会企画委員会】
⑧ 他県他市の 21 世紀委員会とのグローバルな連携・交流を促進する。【21 世紀委員会】
⑨ バナー広告協賛企業の新規獲得への企画力向上並びにホームページのリニューアルを行う。　【広報委員会】
⑩ 平成 27 年度愛知県予算要望のとりまとめを行う。【介護保険事業等経営委員会】

⑪ 愛知県独自のルール(ローカル・ルール/ユニット対応/地域区分等)の検証を行う。
【介護保険事業等経営委員会】

⑫ 地域公益活動(大阪府社協・名古屋市社協等)の取り組み検討する。
【介護保険事業等経営委員会】

⑬ 東海北陸ブロック災害支援訓練への参加を行う 【総務・組織委員会】

⑭ 人材枯渇時代にあって、実習技能制度による人材確保に努める。
【介護人材対策委員会】

⑮ 中・高校生「1 日福祉体験事業」の実施を検討する。 【介護人材対策委員会】

⑯ 平成 28 年度東海北陸ブロック老人福祉施設大会愛知・名古屋大会実行委員会を設置し、企画準備を行う。 【大会・企画運営委員会】

事業計画

1.＜役員会議等に関する事項＞

※ 開催予定日(下記のとおり)

月	施設長会議	役員会	ゲスト	当番施設
4		拡大役員会	―	
5	施設長会議・総会			大地の丘
6		役員会	―	
7	施設長会議・研修会			清州の里
8		役員会	―	
9	施設長会議			喜寿苑
10		役員会	―	
11	施設長会議			真福の郷
12		拡大役員会	―	
1	施設長会議・研修会			豊田みのり園
2		役員会	―	
3	施設長会議・総会			豊水園

※ 参考(平成 28 年度)

No.	開催予定月	会　議	当番施設
1 回目	5 月	施設長会議	巴の里
2 回目	7 月	施設長会議	第 2 春緑苑
3 回目	9 月	施設長会議	丹陽
4 回目	11 月	施設長会議	秋桜の里
5 回目	1 月	施設長会議	長寿の里・十四山
6 回目	3 月	施設長会議	シルバーピアかりや

○　開催　　・・・　①「施設長会議」は会長が招集し開催する。
（原則、奇数月の第 3 火曜日に開催する）
②施設長会議の前に別途役員会を開催し、施設長会議提出議題並びに進行の打ち合わせを行なう。

○　開催場所　　・・・　原則、会場はウインクあいちとし、事務局が手配する。

○　来賓　　・・・　「愛知県」「県社協」へ案内を通知し、来賓として迎える。
尚、通知は事務局にて行なう。

○　議題　　・・・　①議題は、会員施設からの「会員議題」と、役員会からの「役員議題」とする。
②委員会報告
各委員長は、委員会を開催した場合は施設長会議で報告する。尚、担当研修会の報告は、情報ネットワークに掲載し、報告に代える。
③中央情勢報告［山本担当副会長］
④行政説明(愛知県・県社協)
⑤地区連絡(地区代表)
⑥会長報告
⑥その他

○　議事進行　　・・・　司会/池口昌宏担当副会長、司会/当番施設
書記（議事録作成）/当番施設

2.＜委員会等に関する事項＞

■　委員会（11 委員会）

○　設置委員会　　・・・　委員会は、次の 11 委員会を置く。
①「総務・組織委員会」
②「介護保険事業等経営委員会」
③「研修委員会」(海外研修を含む)
④「大会・企画運営委員会」
⑤「養護老人ホーム運営委員会」
⑥「居住型施設経営委員会」
⑦「在宅サービス委員会」
⑧「広報委員会」
⑨「21 世紀委員会」(全国老施協附帯設置)
⑩「介護人材対策委員会」
⑪「介護力向上委員会」

○　開催　　・・・　それぞれの事業を推進するため、随時委員長が招集する。

○　委員会活動　　・・・　それぞれの委員会で研修会を担当する。
必要に応じて調査・研究・アンケート調査等を実施する。

(1)「総務・組織委員会」

① 現状の課題

- 会員加入促進(組織強化)を行う。
  (1) 未加入施設の紹介を実施する。(紹介パンフレット作成)
  (2) 各法人の施設の全加入をお願いする。
- 東海北陸ブロック非常災害時防災協定に伴う卓上訓練を実施する。
- 全国老施協指導監査担当者会議
- 指導監査対応についてアンケート(意見集約)する。《重点事項》
- 他の委員会と共に介護の日(11 月 11 日)イベント取り組みを行う。
- 施設長会議ペーパレス化の検討を行う。

② 研修会

- 特に予定なし

③ 委員会

- 4 月・7 月・10 月・1 月開催予定

重点事業項目

① 社会福祉法人への法人税課税化阻止に向けての取り組みを行。

② 会員加入促進(地域密着型特養ホーム等の入会促進/組織基盤強化)・介護報酬大幅削減に伴う会費の在り方を検討する。

③ 全国老施協指導監査対応アンケートに協力するとともに、ローカルルールの是正に取り組む。

④ 東海北陸ブロック災害支援訓練への参加を行う。

(2)「介護保険事業等経営委員会」

① 現状と課題

- 2015 年介護報酬減額改定
- 社会福祉法改正(「経営組織の在り方」及び「業務運営・財務運営の在り方」の見直し)による影響
- 地域包括ケアシステムへの参入
- 消費税増税による影響

② 活動目標

- 平成 28 年度愛知県予算要望の取りまとめを行う。
- 介護報酬減額改定による法人経営への影響を調査する。
- 社会福祉法改正による理事・評議員・監事の権限・責任強化に関する会員対応について情報を収集する。
- 社会福祉法改正による地域公益活動の義務化に関する会員個別対応について情報を収集する。並びに会員協同による公益活動の実施について検討する。
- 地域包括ケアシステム本格的稼働に向けた参入メニュー等について情報を収集する。
- 消費税増税について情報を収集する。

③ 研修会

- 新任施設長研修(平成 27 年 4 月予定)
- 施設長研修:テーマ未定(1 回／年)
- 事務員研修:テーマ未定(1 回／年)
- ユニットケア研修:テーマ未定(1 回／年)

④ 委員会

- 年 3 回(6 月、10 月、1 月)の開催を予定。(その他必要な場合は随時開催)

重点事業項目

① 平成 27 年度愛知県予算要望のとりまとめを行う。

② 愛知県独自のルール(ローカル・ルール/ユニット対応/地域区分等)の検証を行う。

③ 地域公益活動(大阪府社協・名古屋市社協等)の取り組み検討する。

(3)「研修委員会」

① 現状と課題

- 平成26年度に研修事業の一部を日本福祉大学に委託し各種研修を実施したが、ほとんどの研修で定員を上回る応募があり、人数調整を余儀なくされた。このため研修機会のさらなる拡充が求められている。
- 介護保険制度の下、様々な法定研修の開催が求められている。
- 職員の資質向上を促す研修を開催し、サービス提供内容の、より一層のレベルアップを図ることが求められている。
- 会員施設のニーズに沿った研修実施によって、会員施設の満足と理解を得るとともに、会員加入促進に寄与することが求められている。

② 活動目標

- 研修機関(日本福祉大学)への研修事業の委託を継続し、研修数拡充と研修内容の充実化を図る。【重点項目】
- 平成26年度の研修実績に加え、階層別研修を取り入れ、研修回数規模を倍増する。
- 中堅職員を対象とした年間9回のシリーズ研修(要全回参加)を開催し、中堅・リーダー層の職員の養成・力量アップを図る。研修成果を活かすため、年間の取り組み活動内容の事例発表をすることも義務付ける。なお、この取り組み、事例発表の方法を習得する研修もシリーズ研修の中に取り入れ、プレゼンテーション能力の向上を図る。また、これにより老施協県大会や全国老施協の各大会での発表へのきっかけとする。
- 年間研修計画を事前に公表し、研修に参加しやすい体制を構築する。
- 講師、研修テーマ等、研修内容を詳細に案内し、参加促進を図る。
- 施設に求められる法定研修を開催する。
- 科学的介護「5つのゼロと4つの自立支援」の実践につながる研修内容とする。
- 研修後のアンケート実施により成果の把握と以降に開催する研修の検討材料とする。
- 日本福祉大学と連携し、同大学主催による「介護職員によるたん吸引等研修」を開催する。

③ 研修会

- 委託研修(別紙一覧表)(日本福祉大学社会福祉総合研修センターへ事業委託)
  研修参加費　1日研修3,000円　半日研修1,500円
- 福祉QC研修及び発表会(年2回／6月・2月［大会・企画運営委員会と合同］)
- 介護職員によるたん吸引等研修(日本福祉大学主催、年3回開催予定)

④ 委員会

- 年3回開催
- 直近の施設長会議で参加状況、成果について報告する。

重点事業項目

① 「認知症ケア」「看取り介護」の研修充実を図る。

② 研修機関(日本福祉大学)への委託研修事業を増やし、研修内容の充実化を図る。

平成27年度　委託研修事業　実施計画（研修委員会）

区分		研修名	区分	回数	人数	総数	テーマ
A	新規採用者職員研修	新任職員基礎研修	1日	4	100	400	①接遇マナー　②報告・連絡・相談　③コンプライアンス　④コミュニケーション
		新任職員ステップアップ研修	－	平成27年度については、「D　スキルアップ研修」への参加を本研修参加とみなします			
		新任職員介護技術基礎研修	1日	8	40	320	①～⑧　体位変換と移乗の基本
B	中堅職員研修	中堅職員介護技術研修	－	平成27年度については、「社会福祉総合研修センター講座」への参加（任意・有料）を本研修参加とみなします			
		中堅職員リーダー塾（全回参加型研修）	1日	9	40	360	①事例研究の基本（公開）　②リーダーシップ　③ケア技術　④新人指導　⑤事例発表のポイント（公開）　⑥コミュニケーション　⑦ケアマネジメント　⑧事例発表　⑨ふりかえり
C	管理者研修	労務管理研修	半日	2	100	200	①労働基本法の基本　②人材確保の勘所
D	スキルアップ研修	スキルアップ研修	半日	8	100	800	①コンプライアンス　②虐待防止　④看取り　⑤感染予防　⑥リスクマネジメント　⑦防災・減災　⑩薬の知識　⑪レクリエーション
			半日	4	50	200	③認知症ケア　⑧コミュニケーション　⑨接遇マナー　⑫メンタルヘルス
E	職種別研修	生活相談員研修	半日	2	100	200	①苦情処理対応　②事例検討
		看護職員研修	半日	2	100	200	①褥瘡予防　②認知症ケア
		介護支援専門員研修（施設ケアマネ）	1日	2	50	100	①アセスメント　②事例検討
		介護職員研修	1日	3	100	300	①記録・報告の基本　②医療の基礎知識　③ICFの理解
		栄養士・調理師研修	半日	1	100	100	①非常時の栄養管理
計				45	－	3,180	

研修会場は日本福祉大学　名古屋キャンパス（介護技術研修は中央福祉専門学校）　※いずれも鶴舞駅

委託研修事業　予算　　（円）

支出	委託費　（日本福祉大学へ）					7,452,000
収入	1日研修参加費	3,000 円	×	1,480 人	＝	4,440,000
	半日研修参加費	1,500 円	×	1,700 人	＝	2,550,000
	計			3,180		6,990,000
収支差額　（県老施協負担）						462,000

(4)「大会・企画運営委員会」

① 現状と課題

- 委員にとってより魅力のある委員会としての機能を充実させる。
- 年間を通じて活動があるので、会員相互のより深みのある親睦を図り、職員定着に向けた福利厚生事業の充実を図る。
- 愛知県老施協大会(福祉QCサークル活動及び事例研究等)の実践発表の充実を図り、職場改善活動の実践発表に触れ、福祉サービスの質の向上を図る。
- 「介護の日」を中心として介護の意義や重要性についての啓発活動を行う。

② 活動目標

- 委員会の開催を年4回(6月、9月、12 月、3月)実施する。
- 「組織力を発揮した大会・企画運営を目指し、福利厚生事業の充実に取り組む。
  (1) 野球大会の運営をスムーズに行えるよう、委員が各試合を担当し、会員相互の親睦を図る。
  (2) ボウリング大会の参加チームや参加者を増やし、会員相互の親睦を図る。
- 第 14 回愛知県老施協大会(福祉QC発表)の企画立案を研修委員会と協力して行う。
- 「介護の日」(11 月 11 日)のイベントを各委員会と協力して、企画立案を行う。
- 平成 28 年度東海北陸ブロック愛知・名古屋大会実行委員会を組織する。

③ 研修会

- 積極的に参加できるよう、働きかけていく。

④ 委員会

- 「大会・企画運営委員会」では次の事業を実施する。
  (1) 第 20 回職員野球大会
  (2) 第 17 回ボウリング大会
  (3) 「介護の日(11 月 11 日)」イベントに参加
  (4) 第 14 回愛知県老人福祉施設大会(福祉QC、事例発表・永年勤続表彰)
- 実施に当たってはそれぞれの事業に責任者を置く。
- 上記、活動目標の実施を達成するため、年 4 回(6月、9月、12 月、3月)に委員会を開催する。

重点事業項目

① 平成 28 年度東海北陸ブロック老人福祉施設大会愛知・名古屋大会実行委員会を設置し、企画準備を行う。

(5)「養護老人ホーム運営委員会」

① 現状と課題

- 養護老人ホームの経営及び運営について、より厳しくなっていく中で、直面する課題を含め、検討する。
- 地方分権・一般財源化に伴う問題。多様化するニーズに対応するための人的課題。施設整備の問題について、認識を共有し、解決に向かう道筋を探る。
- 施設内研修手引書の活用方法を探る。
- 老朽化する施設、定員に対する充足率の低下、二人部屋以上の施設での認知症や精神障害、心身障害者、刑務修了者への対応が切迫している。

② 活動目標

- 全国老施協の養護老人ホーム運営委員会の方針と歩調を合わせる。
- 養護老人ホームが抱える諸問題の解決に向け、現場と管理者の研修を行う。
- 養護老人ホームは、縮小化もしくは、新展開するのか、課題について研修を進める。

③ 研修会

- 養護老人ホーム施設長研修(年1回／2月)
- 養護老人ホーム職員研修　(年1回／12月)

④ 委員会

- 委員会は随時開催する。
- 全国老施協「養護老人ホーム運営委員会」の方針と合わせていく。
- 施設内研修手引書の活用について、進める。
- 新たな「養護老人ホーム」の進む道について、課題克服と共に、探求を進める。
- 介護保険の変遷と、外部サービス利用型特定施設・個別契約型施設のそれぞれの長短を検討する中で、各地域の実情に合わせた「養護老人ホーム」のあり方を、見出すための協力と研修を、行っていく。

(6)「居住型施設経営委員会」

① 現状と課題

- 高齢者が選ぶ事ができる多様な住まいの一つとして、軽費老人ホームやケアハウスがあります。ともに60歳以上の自立した方が入居の条件ではありますが、入居や退居の基準があいまいな為に、各関係施設や自治体においても軽費老人ホームやケアハウスの機能や対象者が理解されず施設の認知度が低いと言われています。加えて入居者の重度化、虐待・低所得者の増加から、短期の入所まで利用者ニーズの多様化は職員の負担増にもつながっています。
- 地方分権による一般財源化は、財政的な理由から補助金の減額となり、軽費老人ホームの老朽化に対しての大規模修繕やケアハウス移行への障害となっています。さらに新たな住まいの形として「サービス付き高齢者向け住宅」の台頭は、ケアハウスが行うサービスに類似していることから、競合すべき施設として確実のその数を増やしています。高齢者の増加によりサ高住と呼ばれる建物や有料老人ホームが増えていく中で、我々の施設は低額な費用で暮らす事ができ、そして質の高い自立支援・生活支援を目的として、長く安心して暮らし続けることができる福祉施設としての存在感を示す必要があります。そして軽費老人ホームとケアハウスは、今後地域福祉への推進とソーシャルワークに基づく専門性の強化に努めていかなければならないと考えます。

② 活動目標

- 軽費老人ホーム・ケアハウスの運営上の課題の検討
- 民間社会福祉施設運営費補助金への要望と対策
- 軽費老人ホーム・ケアハウスの認知度の向上と対策
- 施設類型別による課題の取り扱いと検討
- ソーシャルスキル機能と生活支援機能の向上と対策

③ 研修会

- 軽費老人ホーム・ケアハウス研修（年2回／7 月・12月）
- 今年度は入居者の認知症予防対策を重点項目とする

④ 委員会

- 委員会は適時開催し、全国老施協からの情報の共有と各委員の意見調整の場として行う。

(7)「在宅サービス委員会」

① 現状と課題

- 平成27年度減額改正を受け、在宅サービスの中核を占めている通所介護の大幅減額に経営が困難な状況にある。
- 地域包括ケア推進のための新たな体系のサービスであるサ付住宅等が急増しているが、入居率は上がっていない。(50%前後)
- 小規模多機能施設の活用を推奨しているが、経営的な観点からは事業継続が難しくかつての在宅サービスの新規事業であったグープホームのように広がっていかない。
- 地域支援事業の実施は様子見状態となっていて、初年度から行う市町村はわずかで大半の市町村は期限いっぱいの2年度に先送りしていて、中身が具体的に見えてこない。
- お泊りデイサービスへの基準が示されたが、適切なサービスが提供されるかどうか依然不透明であるが、利便性がよく利用者にとっても慣れた場所等の利点から利用者は増加している。
- 認知症の人への対応始め処遇困難事例が多く発生し、適切な対策が不十分
- 医療ニーズの高い方(在宅酸素、インスリン、痰吸引)の要請が増加している。
- 要介護 1・2 の特養へ入所できなくなった人の受け皿が現在の在宅サービスの内容で受け止められるのか危惧される。
- 人手不足の状況が慢性化している。

② 目標

- 減額改定を受けて在宅サービス全般の経営戦略について検討・提言。
- 積極的地域包括ケア推進の立場から、社福立の在宅サービス事業のできる事は何か検討・提言。
- 介護支援専門員受講準備講習会の在り方について検討・提言。
- 通所介護サービス向上研修の一環として認知症ケアの専門性の向上研修会の継続実施。
- 通所介護計画書における個別機能訓練等計画書を検討・提言
- 人材不足を解消すべく魅力ある事業所の在り方について検討・提言

③ 研修会

- 次の「研修会」を担当実施する
  - (1) 在宅介護支援専門員研修(年1回/10月)
  - (2) 通所介護サービス向上研修(年1回/8月)
  - (3) 訪問介護事業所研修会(年1回/11月)
  - (4) グループホーム研修(年1回/2月)
  - (5) 介護支援専門員準備講習会(7月・8月・9月)
  - (6) 認知症ケア研修会(年1回/6月)**新規追加**

④ 委員会

- 上記活動、研修会の実施を達成するため年3回(6月・10月・2月)に委員会を開催する

(8)「広報委員会」

① 現状と課題

- 愛知県老施協の活動に関する外部への発信、及び広報の不足
- バナー広告協賛企業に対して、新規の契約、及び契約の継続性への魅力不足
- カイスタネット(愛知県老施協求人サイト)への積極的な求人登録
- ホームページの魅力化、及び情報ネットの機能性のさらなるレベルアップ

② 活動目標

- 広報活動の強化
  (1) ホームページを通して、活動の「可視化」を重点的に行う
  (2) WEBサイトの魅力化推進のため、ホームページのリニューアルと内容検討
  (3) 他委員会(21 世紀委員会など)と連携し介護のイメージアップへの挑戦を行う
  (4) 介護の日の(11 月 11 日)イベントに他委員会と連携し取り組む
- バナー広告協賛企業の新規獲得への企画力向上
  (1) 会員各位に新規バナー広告協賛企業の紹介を定期的に依頼
  (2) 施設長会議の広報委員会報告でバナー協賛企業名を周知
  (3) バナー広告協賛企業へ新たな付加価値としてのサービスの提供を検討
- カイスタネットの求人登録機能再検討し、活用促進を図る。
  (1) サイトリニューアルをし、会員施設に積極的に活用を勧める。また活用方法の見直しを図る。
- 防災活動の強化
  (1) 情報ネットの災害対策支援システムを活用した防災訓練の継続実施と周知

③ 研修会

- 会員施設の業務技能向上に向けたパソコン研修の企画・実施

④ 委員会

- 平成 27 年 6 月、10 月、2 月(28 年)の年 3 回開催を予定

重点事業項目

① バナー広告協賛企業の新規獲得への企画力向上並びにホームページのリニューアルを行う。

(9)「21 世紀委員会」

① 現状と課題

- 他県との交流・連携により広くネットワークを構築し、情報交換や研修を通じて研鑽を重ねるとともに、情報発信力の強化と一層の機能充実を図る。
- 介護福祉のイメージアップを図り、魅力あるブランド事業として定着支援に向けた取り組みを強化する。
- 施設長他、職員が在籍できる唯一の委員会として、幅広いテーマにわたって議論し、現場の声を発信する。
- 次世代を担う管理者・介護リーダー等が集まる委員会として、施設長のみならず、職員委員の加入を促進する。

② 活動目標

- 県外・ブロック 21 世紀委員会合同委員会を開催し、ネットワークの強化を図る。
- 東海北陸ブロックカントリーミーティング in 福井に積極的に参加する。
- 全国老施協東京大会「21 世紀の集い」に参加する。
- 広報委員会等と連携し、介護福祉イメージアップ、就業支援に向けたポスター等の作成を行う。
- 福祉分野に拘らず専門家を招いて 2025 年を見据えた勉強会を実施する。

③ 研修会・勉強会

- 他施設等見学研修を計画・実施
- 2025 年を見据えた勉強会を計画・実施

④ 委員会

- 年 4 回開催(6月・10 月・1月・2 月)
- 内　容

  6月:事業計画の確認・カントリーミーティング参加促進・施設見学

  10 月:広報・21 世紀合同委員会・施設見学

  1月:他県他市合同委員会

  2 月:勉強会・次年度計画協議

※ 構成は 50 歳未満の施設長・職員(若手管理者・介護チーフ等)とし、他の委員会と兼務することを可とする。

※ 老人福祉施設協議会 21 世紀委員会構成要件に基づき、若手管理者並びに介護チーフ、看護職員等も職員委員として構成員に加える。

※ 職員委員は各施設長の推薦とする。

重点事業項目

① 他県他市の 21 世紀委員会とのグローバルな連携・交流を促進する。

(10) 「介護人材対策委員会」

① 現状と課題

- 介護福祉士養成校意見交換会の在り方
- 介護福祉士養成校での「就職相談会」の開催
- 介護の日（11 月 11 日）イベントの取り組み
- 介護職のイメージが未確立なため、表面的な 3K のイメージが根付いている。
- 介護の魅力を発信していく為のアイデイア不足。

② 活動目標

- 介護福祉士養成校意見交換会を開催
  （施設と養成校との望ましい関係づくりに努める）
  (1) 開催の時期・内容を検討する。
- 介護福祉士養成校での「就職相談会」の開催
  ～日本福祉大学並びに介護福祉士養成校で「就職フェアー」を開催～
  (1) 開催可能な学校の調査を行う。
  (2) 開催の時期・方法を検討する。
- 介護の日(11 月 11 日)イベントの取り組み
  (1) 広報・総務・大会委員会と協力して企画・実施
- 介護の更なるイメージアップを図る為の意見集約

③ 委員会

- 開催：年 4 回実施　　必要に応じて適時開催
  4 月　介護福祉士養成校意見交換会の時期・内容の検討
  「就職相談会」の時期・方法の検討
  6 月　介護福祉士養成校意見交換会の開催
  8 月　「介護の日」イベント内容の確認
  2 月　来年度事業計画検討

重点事業項目

① 人材枯渇時代にあって、実習技能制度による人材確保に努める。

② 中・高校生「1 日福祉体験事業」の実施を検討する。

(11) 「介護力向上委員会」

① 現状と課題

- 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域の高齢者に 24 時間・365 日、安心と満足のサービスを提供し、『自立した生活を支援する体制』を構築する必要があるため、これまで以上に地域に密着し、それぞれの生活実態・介護ニーズ等に寄り添う取り組みが求められている。さらに、2025 年の高齢者介護・医療のピークに向けて、厳しい財政と社会保障制度の抜本的見直しの必要性とともに、施設・在宅ともに急増する介護保険サービス利用者に対する「自立支援」の在り方が問われている。このため、全国老施協と歩調を合わせ、名古屋市老施協とともに介護保険制度の基本理念のひとつである「自立支援」を実現するための科学的介護実践講座「介護力向上講習会」を開催する。平成 27 年度介護力向上講習会【愛知分校】は、2 年コースで実践するカリキュラムの1年目にあたるため、身体的自立支援の基礎知識と理論に基づく水分ケア・排泄・歩行を中心に実践していく構成になっている。

② 活動目標

- 科学的で専門性の高い介護を目指す。
- 利用者の自立性とQOL向上を支援する。
- 高齢社会の専門職としての社会的認識を確立する。

③ 研修会

- 2 か月ごとの分校の間の月に参加施設職員の相互連携・交流の場として「介護力向上講習会連絡会」を開催する。ただし、愛知県独自企画のため任意参加とする。なお、委員会構成メンバーには、施設長のほか施設職員も含まれることになっており、この「介護力向上講習会連絡会」においては、施設職員委員が中心となって支えていく新たな形態をとるものとする。
- 常食について、推進している歯科医師による専門的な取り組みをテー マに講演会を開催する。

④ 委員会

- 委員会は、全国老施協の方針のもと、名古屋市老施協と連携しながら、必要に応じ開催する。

＜研修会等に関する事項＞

○ 開催研修会・・・愛知県老施協の各専門委員会が開催する「研修会」は、下記のとおりとする。

① 施設長研修　【担当 ： 介護保険事業等経営委員会】

② 事務員研修　【担当 ： 介護保険事業等経営委員会】

③ ユニットケア研修　【担当 ： 介護保険事業等経営委員会】

④ 委託研修 ※45 研修（日本福祉大学へ委託）

【担当 ： 研修委員会】

⑤ 福祉QC研修及び発表会　【担当 ： 研修委員会/大会・企画運営委員会合同】

⑥ 介護職員によるたん吸引等研修（日本福祉大学主催）

【担当 ： 研修委員会】

⑦ 養護老人ホーム研修　【担当 ： 養護老人ホーム運営委員会】

⑧ 軽費老人ホーム・ケアハウス研修　【担当 ： 居住型施設経営委員会】

⑨ 在宅介護支援専門員研修　【担当 ： 在宅サービス委員会】

⑩ 通所介護サービス向上研修　【担当 ： 在宅サービス委員会】

⑪ 訪問介護事業所研修　【担当 ： 在宅サービス委員会】

⑫ グループホーム研修　【担当 ： 在宅サービス委員会】

⑬ 介護支援専門員試験受験準備講習会

【担当 ： 在宅サービス委員会】

⑭ 認知症ケア研修　【担当 ： 在宅サービス委員会】

⑮ パソコン技術向上研修　【担当 ： 広報委員会】

⑯ 介護力向上講習会　愛知分校開催

【担当 ： 介護力向上委員会】

○ 平成 27 年度 研修会実施予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長研修	○								○			
事務員研修							○					
ユニットケア研修								○				
委託研修		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福祉QC研修・発表			○								○	
養護老人ホーム研修									○		○	
軽費・ケアハウス研修				○					○			
在宅介護支援専門員研修							○					
通所介護サービス向上研修					○							
訪問介護事業所研修								○				
グループホーム研修										○		
介護支援専門員試験受験準備講習会				○	○	○						
認知症ケア研修			○									
パソコン技術向上研修										○		
介護力向上講習会愛知分校		○		○		○		○		○		○

「担当副会長」役割について

○ 4 副会長は、下記専門委員会を担当する。

- 山本ゆかり副会長「大会・企画運営委員会」「在宅サービス委員会」
  「介護人材対策委員会」
- 池口昌宏副会長 「介護保険事業等経営委員会」「養護老人ホーム運営委員会」
  「居住型施設経営委員会」
- 渡邊多恵子副会長 「研修委員会」「広報委員会」「21 世紀委員会」
- 中村範親副会長 「総務・組織委員会」「介護力向上委員会」

○ 担当副会長は、委員長と連携を密にし、委員会活動（担当研修等）への相談助言を行うとともに、執行状況等を把握する。

○ 担当委員会が開催する研修会に積極的に参加する。

「事務総括」役割について

○ 「事務総括」は総会において、議事録を作成し、情報ネットワークで周知する。

○ 会計（予算・決算・執行）を行う。

○ 事務局と連携を密にし、施設長会議・総会・役員会開催時の資料作成を行う。

「地区代表」役割について

○ 地区選出代表者(10 名)

① 「海部地区」
② 「尾張西部　中部地区」
③ 「尾張北部地区」
④ 「尾張東部地区」
⑤ 「知多地区」
⑥ 「西三河北部地区」
⑦ 「西三河南部東地区」
⑧ 「西三河南部西地区」
⑨ 「東三河北部地区」
⑩ 「東三河南部地区」

○ 主な業務

- 地区代表は、担当地区内の新設施設に対し、新規加入を促進し組織強化を図る。
- 地区代表は、担当地区内の施設長（会員）の訃報等連絡を行う。
- 地区代表は、愛知県老施協が行う調査・アンケート集計等に協力する。
- 地区代表は、担当地区内の施設情報等を把握し、必要あるときは会員施設への周知並びに会長へ報告する。
- 自然災害等、発生時には速やかに担当地域の会員施設被害状況を調査し、会長へ報告する。
- 自然災害発生時には、担当地区の救援コーディネーターとなり、被災施設と連携し円滑な救援活動が行えるよう指揮する。

施設長会議について

○ 開催期日について
- 隔月開催とし、開催日を原則開催月の第 3 火曜日とする。
（予め予定を立てやすくし、出席を確実のものとする）

○ 担当者について
- 当番制とする。（別表のとおり）
- 当番施設は、事務局と協働で会場設置、受付、昼食等配布、会場マイク係、後片付けを行う。
- 当番施設は、書記として議事録を作成し、情報ネットワークで周知する。
- 年度当初事業計画に担当施設を割り振る。

○ 議題について
- 「会員施設からの提出議題」並びに「役員会からの提出議題」とする。
＜会員施設からの募集議題＞
① 施設長会議開催通知発送時、議題募集する。
② 議題提出があったら、事務局は会長と協議し、コーディネーターを指名する。
③ コーディネーターは、予め議題の報告を準備し会長に報告するとともに、資料等あれば事務局へ提出する。
④ すべての議題は施設長会議直前役員会で発表し、他の役員の意見を集約する。
⑤ 施設長会議にて会員施設の議題提出主旨を聞いたうえで、検討協議の上、コーディネーターが役員会の意向として発表・助言する。

○ 施設長会議の進め方
- 司会進行は当番施設が務める。
- 会長挨拶
- 行政説明（県・県社協）
- 中央情勢報告は担当副会長【山本ゆかり】が行う。
- 検討議題
① 会員施設からの提出議題
② 役員会からの提出議題
- 各委員会報告
※報告事項の有無に関わらず、各委員長は報告を行なう。
- その他

※ 業者等のプレゼンテーション等があれば積極的に情報提供を行う。

※ 業者プレゼンは原則、愛知県老施協ホームページにバナー広告を掲載していただいた企業とする。尚、必要に応じて会長が許可した場合はその限りではない。

○ 報告
- 役員会総会(事務総括)・施設長会議(当番施設長)においても議事録を作成し、会議終了後速やかに情報ネットワークにアップする。
（総会を除き議事録署名は必要としない）

○ 欠席者への対応
- 情報ネットワークに報告書を掲載することで、欠席施設への資料送付は行わない。

事務局体制について

○ 事務局体制維持について

・ 現行の事務職員の熟練度に組織運営は大きく依存している現状がある。よって、これまで以上に事務局の位置づけを確保する。

○ 施設長会議開催時の事務局役割

《事前準備》

① 会場手配 （年間開催日指定）

② 開催通知作成・送信（情報ネットワーク）

③ 愛知県・県社協（来賓）アポイントメント

④ 出欠席状況把握（名簿作成）

⑤ 当日配布資料作成（原稿作成は事務総括）

《当日》

⑥ 会場設置（当番施設と協働）

⑦ 受付（出欠席確認）

⑧ 飲み物手配・配布

⑨ 会場マイク係（当番施設）

片付